



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号  
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756  
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

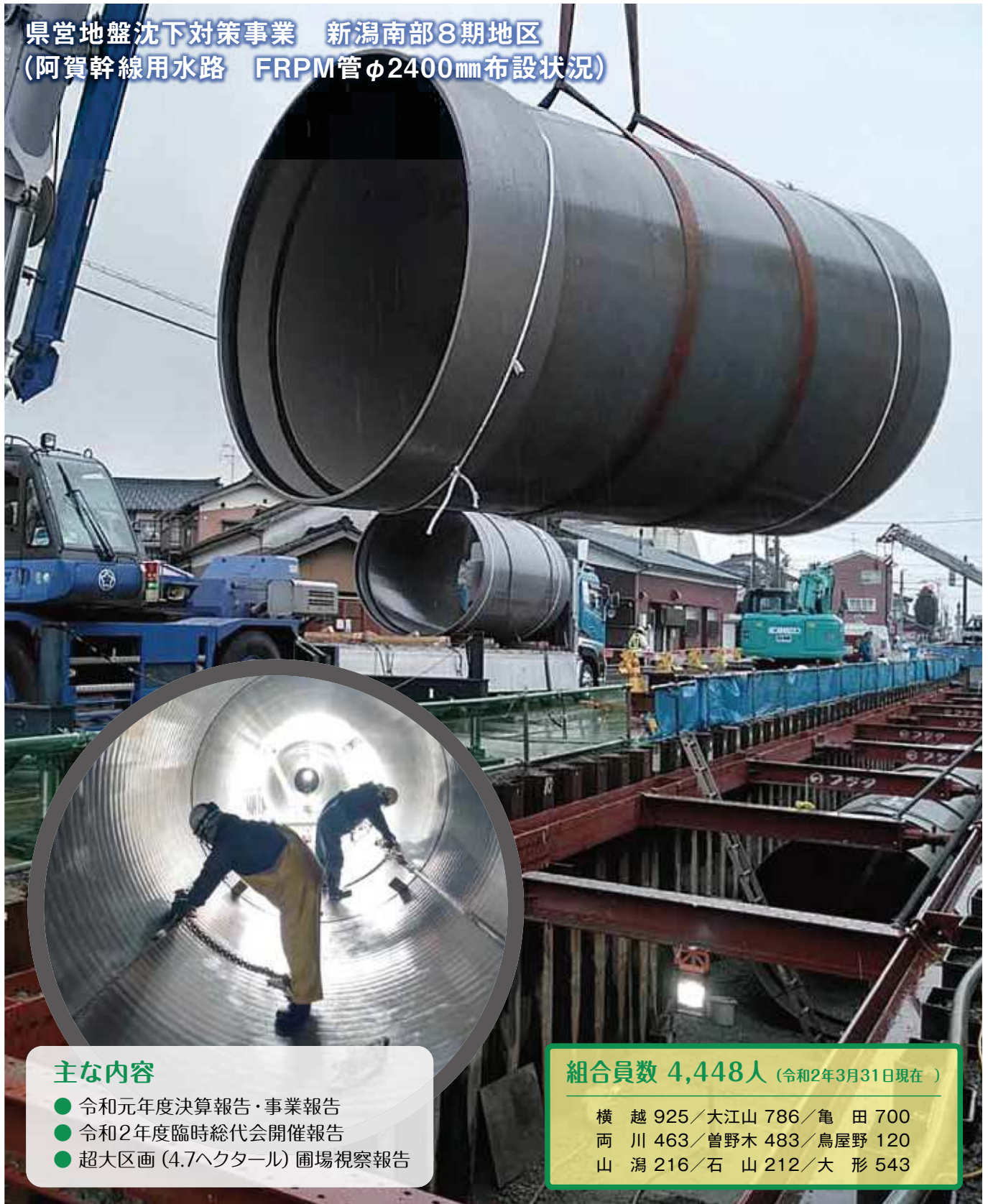
発行責任者

理事長 杉本 克己

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



県営地盤沈下対策事業 新潟南部8期地区  
 (阿賀幹線用水路 FRPM管φ2400mm布設状況)



主な内容

- 令和元年度決算報告・事業報告
- 令和2年度臨時総代会開催報告
- 超大区画(4.7ヘクタール) 圃場視察報告

組合員数 4,448人 (令和2年3月31日現在)

横越 925 / 大江山 786 / 亀田 700  
 両川 463 / 曾野木 483 / 鳥屋野 120  
 山潟 216 / 石山 212 / 大形 543

# 令和元年度 決算報告

令和元年度より複式簿記会計を導入し、初めての決算を迎えました。

単式簿記会計から複式簿記会計への移行により、予算編成から会計や収支科目の統合も併せ見直しを行い、また、決算を迎えるにあたり、資産評価の方法も見直しを行っております。

まず、収支決算の状況であります。令和元年度の一般会計並びに特別会計を合わせた総収入額は、17億310万円、総支出額は16億2,177万円（会計間の繰入、繰出を除く）となり、次年度繰越が8,133万円となりました。

次年度繰越の内容については、経常経費の経費削減と受託事業などからの人件費等の戻し入れ、各用水管理委員会によるきめ細かな用水調整と組合員の皆様からのご協力により揚水ポンプ間断運転実施などによる電力費の節約などによるものであります。

今年度、固定資産評価にあたり、新規計上や、土地価格の評価時点を取得価格に変更したものや、減価償却の方法をこれまでの定率法から、定額法へ変更したことなどにより、昨年度末から変更となっております。それに伴い貸借対照表における資産の部の固定資産が前年度比較で大きく増えています。変更内容については、正味財産増減計算書の経常外増減

の部における固定資産評価増加額及び固定資産評価減少額として記載しています。

それらを踏まえて、貸借対照表では資産として、現預金などの流動資産、有形無形固定資産、その他固定資産である特定資産などの基金積立金を合わせた合計で89億869万円。負債では、流動負債の前受金や短期預り金、固定負債の長期借入金や引当金積立金の合計が43億1,134万円であり資産合計から負債合計を差し引いた正味財産が45億9,734万円となりました。

特定資産における基金積立状況では、特に事業継続の核となる償還基金（共通）、決済金積立金、財政調整基金の3基金合計の積立額は近年ほぼ横ばいであり、これまで取り組んできた財政の見直しに対する成果が見えてきております。

令和2年3月31日現在の組員数は4,448名で昨年より34名減っております。

農地面積では田・畑合わせて4,178ヘクタールとなっております。

なお、決算財務諸表を以下に示します。

## 令和元年度 亀田郷土地改良区 収支決算書・決算財務諸表

収支決算書総括表

(単位：円)

会 計	収 入 の 部			支 出 の 部			次 期 繰 越 収 支 差 額
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	
一般会計	1,736,302,000	1,671,326,615	△ 64,975,385	1,736,302,000	1,592,398,844	△ 143,903,156	78,927,771
特別会計亀田郷発電事業費	32,412,000	34,401,320	1,989,320	32,412,000	31,999,873	△ 412,127	2,401,447
特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費	8,327,000	8,317,000	△ 10,000	8,327,000	8,317,000	△ 10,000	0
内部取引消去	△ 10,937,000	△ 10,937,000	0	△ 10,937,000	△ 10,937,000	0	0
合 計	1,766,104,000	1,703,107,935	△ 62,996,065	1,766,104,000	1,621,778,717	△ 144,325,283	81,329,218

一般会計収支決算書

(単位：円)

科 目	収 入 の 部			科 目	支 出 の 部		
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 土地改良事業収入	508,108,000	505,354,342	△ 2,753,658	1. 土地改良事業費	130,238,000	127,253,342	△ 2,984,658
2. 附帯事業収入	169,570,000	157,806,196	△ 11,763,804	2. 附帯事業費	9,510,000	8,800,034	△ 709,966
3. 基本財産運用収入	6,020,000	6,010,400	△ 9,600	3. 維持管理費	248,902,000	214,782,060	△ 34,119,940
4. 特定資産運用収入	1,311,000	1,297,881	△ 13,119	4. 一般管理費	609,790,000	568,879,743	△ 40,910,257
5. 補助金等収入	171,627,000	171,806,067	179,067	5. 負担金等	90,000,000	88,605,595	△ 1,394,405
6. 交付金収入	14,490,000	14,490,000	0	6. 受託費支出	216,385,000	201,626,673	△ 14,758,327
7. 受託金収入	216,385,000	201,758,433	△ 14,626,567	7. 諸支出	6,119,000	3,017,370	△ 3,101,630
8. 諸収入	12,066,000	9,583,653	△ 2,482,347	8. 借入金返済支出	14,913,000	14,901,245	△ 11,755
9. 借入金収入	45,010,000	45,000,000	△ 10,000	9. 基金積立支出	243,756,000	221,346,488	△ 22,409,512
10. 基金繰入金収入	393,329,000	372,905,473	△ 20,423,527	10. 固定資産取得支出	42,733,000	26,479,600	△ 16,253,400
11. 固定資産売却収入	70,050,000	56,978,467	△ 13,071,533	11. 会計繰出額	2,437,000	2,437,000	0
12. 会計繰入金収入	8,500,000	8,500,000	0	12. 工区費繰出額	118,519,000	114,269,694	△ 4,249,306
				13. 予備費	3,000,000	0	△ 3,000,000
(A) 当期収入合計	1,616,466,000	1,551,490,912	△ 64,975,088	(C) 当期支出合計	1,736,302,000	1,592,398,844	△ 143,903,156
13. 繰越金	119,836,000	119,835,703	△ 297	(A)-(C) 当期収支差額	△ 119,836,000	△ 40,907,932	78,928,068
(B) 収入合計	1,736,302,000	1,671,326,615	△ 64,975,385	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	78,927,771	78,927,771

貸借対照表

（単位：円）

I 資産の部				II 負債の部			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.流動資産 (現金・預金・未収賦課・短期未収金)	924,641,252	120,954,194	803,687,058	1.流動負債 (短期未払金・前受金・短期預り金)	842,410,206	0	842,410,206
2.固定資産	7,984,056,480	5,332,732,665	2,651,323,815	2.固定負債	3,468,937,814	3,602,193,509	△ 133,255,695
(1)有形固定資産	3,500,726,836	746,717,835	2,754,009,001	長期借入金	176,070,948	145,233,192	30,837,756
土地	2,665,568,991	438,141,515	2,227,427,476	引当金（財調を除く基金積立）	3,228,604,234	3,396,213,685	△ 167,609,451
建物	458,608,225	275,691,000	182,917,225	適正化事業拠出金未払金	3,516,000	0	3,516,000
車両運搬具	5,109,686	5,000,000	109,686	預り敷金	60,746,632	60,746,632	0
備品	17,047,423	27,885,320	△ 10,837,897	負債 合計	4,311,348,020	3,602,193,509	709,154,511
発電設備	354,392,511	0	354,392,511	III 正味財産の部			
(2)無形固定資産(ソフトウェア)	25,439,481	0	25,439,481	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
(3)その他固定資産	4,457,890,163	4,586,014,830	△ 128,124,667	1.指定正味財産	0	0	0
基本財産（出資金）	100,106,600	100,106,600	0	2.一般正味財産	4,597,349,712	1,851,493,350	2,745,856,362
特定資産（基金積立）	4,154,757,187	4,284,172,097	△ 129,414,910	正味財産の部 合計	4,597,349,712	1,851,493,350	2,745,856,362
その他資産 (拠出金・保険積立・長期未収賦課)	203,026,376	201,736,133	1,290,243	負債及び正味財産 合計	8,908,697,732	5,453,686,859	3,455,010,873
資産 合計	8,908,697,732	5,453,686,859	3,455,010,873				

正味財産増減計算書

（単位：円）

1. 経常増減の部			
(1) 経常収入	1,434,767,807	(2) 経常支出	1,559,033,926
1. 土地改良事業収入	506,256,170	1. 土地改良事業費	255,713,507
2. 附帯事業収入	192,205,734	2. 附帯事業費	61,975,256
3. 基本財産運用収入	6,010,400	3. 維持管理費	214,630,260
4. 特定資産運用収入	1,299,663	4. 一般管理費	624,745,323
5. 補助金等収入	177,686,067	5. 負担金等	91,180,595
6. 交付金収入	9,660,000	6. 受託費支出	192,762,920
7. 受託金収入	201,758,433	7. 諸支出	3,017,370
8. 諸収入	8,448,877	8. 借入金返済支出（償還利息）	739,001
9. 会計繰入金収入	0	9. 会計繰出額	0
10. 引当金取崩額	331,442,463	10. 工区費繰出額	114,269,694
当期経常増減額			△ 124,266,119
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入	3,008,245,392	(2) 経常外支出	138,122,911
1 固定資産売却収入	56,978,467	1 過年度調定減額	1,472
2 固定資産評価増加額	2,951,266,925	2 固定資産評価減少額	138,121,439
当期経常外増減額			2,870,122,481
当期一般正味財産増減額			2,745,856,362
一般正味財産期首残高			1,851,493,350
一般正味財産期末残高			4,597,349,712
正味財産期末残高			4,597,349,712

特定資産（基金積立）積立内訳 （単位：円）

償還基金積立金（共通）	444,958,204
償還基金積立金（各区）	1,150,834,362
決済金積立金	1,094,983,679
財政調整基金	865,406,321
退職給与積立金	490,564,423
施設管理積立金	22,332,259
建物等更新積立金	85,677,939
特定資産 合計	4,154,757,187

地区別農地面積および組合員の状況

（単位：㎡）

地区名	区分	組合員数 (人)	地区内農地面積			その他 農道・水路ほか	合計
			田	畑	計		
第1区（横越）		925	8,761,147	909,179	9,670,326	2,042,944	11,713,270
第2区（大江山）		786	6,330,611	981,117	7,311,728	1,429,967	8,741,695
第3区（亀田）		700	6,531,609	842,008	7,373,617	1,116,210	8,489,827
第4区（両川）		463	5,369,835	624,000	5,993,835	423,656	6,417,491
第5区（曾野木）		483	5,480,745	572,551	6,053,296	1,191,223	7,244,519
第6区（鳥屋野）		120	153,551	92,944	246,495	1,069,149	1,315,644
第7区（山湯）		216	1,276,609	109,633	1,386,242	633,560	2,019,802
第8区（石山）		212	386,843	232,179	619,022	1,083,122	1,702,144
第9区（大形）		543	2,668,737	465,082	3,133,819	876,774	4,010,593
計		4,448	36,959,687	4,828,693	41,788,380	9,866,605	51,654,985

## 令和2年度 臨時総代会開催報告

令和2年7月17日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、令和2年度第1回臨時総代会が開催されました。開催にあたり新型コロナウイルス感染症に配慮し、受付にて手指の消毒とマスク着用の徹底を行い、座席の間隔を広めに配置しながら室内の換気対策を行っての開催となりました。冒頭に杉本理事長より開会挨拶の後、議長に長谷川嘉郎総代（鳥屋野）、副議長に大沢一衛総代（大江山）を選出、令和元年度決算報告ほか3議案について審議いただき、提出された全議案について原案どおり議決、承認されました。

### 令和2年度 第1回臨時総代会（令和2年7月17日）

付議事項

- 認第1号 専決処分承認について
- 認第2号 令和元年度事業報告書および決算財務諸表の承認について
- 報第1号 監査報告について
- 議第1号 令和2年度収支補正予算案について



## 令和元年度 事業報告

## ○水管理の状況

## 【用水】

本用水は、沢海揚水機場4月19日、竹尾揚水機場4月20日、両川・舞潟揚水機場4月23日から開始しました。終了は、8月後半以降雨が続きの影響もあり、例年より早い8月26日でした。管理期における夜間運転の停止や、降雨時にはポンプを速やかに停止するなどした結果、揚水機場全11カ所の運転時間と電力量は、5カ年平均比で2,512.7hと495,340kwhの減少となり、約8%を節減する事が出来ました。

## 【排水】

年間降水量は1,413.5mmで、5カ年平均と比較し333.6mm少なくなりました。6、10、3月は降雨が多く、本所、二本木排水機場は各5日間、蔵岡排水機場は3日間、運転しました。3排水機場の運転時間は合計で65時間(前年度83時間)となりました。的確な運転により管内の湛水・浸水被害を防止しました。

## ○事業の実施状況

## 【団体営事業】

## ①国営造成施設管理体制整備促進事業

(管理体制整備型)阿賀野川左岸地区

郷内10地区で地元管理組織と維持管理協定を締結して、地域住民が農業用施設の役割を理解し維持管理事業を実施しました。

## ②新潟県基盤整備促進事業

(測量・設計)茗荷谷第2地区

機能低下した茗荷谷支線1号水路の改修工事に必要な測量・設計を行いました。

## ③農業水路等長寿命化・防災減災事業

袋津排水路地区

袋津排水路に転落防止柵82.4mを設置し、地域住民の安全確保を図りました。

## ④地域農業水利施設ストックマネジメント事業

(保全計画策定)亀田郷第8地区

揚水機場3施設、用水路8路線、排水路4路線の機能診断・保全計画策定を行いました。

## ⑤農業基盤整備促進事業

亀田郷第4地区

ほ場の畦抜きによる区画拡大と排水不良の解消を目指し、区画拡大の面積7.96ha・暗渠排水の面積2.95haをそれぞれ実施しました。農家の規模拡大・利用集積の促進と作業効率の向上、維持管理の軽減を図りました。

## ⑥農地耕作条件改善事業

亀田郷第5地区

農地中間管理機構の重点実施区域において、区画拡大の面積15.45ha・暗渠排水の面積1.55haを実施しました。区画拡大を実施したほ場(3カ所)において、スマホ等の端末から遠隔操作が可能な給・排水装置を計6基設置し、作業効率の向上を図りました。

上早・木津・二本木地区(先進的省力化技術導入支援型)

平成30年度までに同地区で区画拡大を実施したほ場(9カ所)において、スマホ等の端末から遠隔操作が可能な給・排水装置を計9基設置し、作業効率の向上を図りました。

## ⑦経営体育成促進換地等調査事業

小杉地区

県営小杉地区経営体育成基盤整備事業(ほ場整備)実施予定地区において、換地計画の樹立及び換地処分を円滑にするための基礎となる従前地調査並びにアンケート調査を行いました。

## ⑧県単農業農村整備事業

(かんがい排水)蔵岡排水機場地区、蔵岡排水機場第2地区

河川側樋管ゲート電動開閉機2基の分解整備と非常用発電機用蓄電池2台の取替工事を行いました。

## ⑨農村地域防災減災事業

(実施計画策定)亀田郷第6地区(H30繰越)

老朽化した排水機場2施設、排水路1路線を早急に機能回復するため、整備事業に必要な実施計画の策定を行いました。

## ⑩土地改良施設維持管理適正化事業

茗荷谷揚水機場2号ポンプ・電動機分解整備を行い、施設の保全と維持管理の軽減を図りました。

## ⑪新潟市農業土木支援事業

大江山工区において用水路工111mを実施しました。

## 【維持管理事業】

## ①共通路線

工事費31,136千円(72件)及び応急工事として3,821千円(13件)を実施し、施設の維持修繕を行いました。管理溝畔56.1haを延べ組合員1,553名で草刈り(一部除草剤対応)を実施しました。

## ②各区工事

94件、33,573千円で維持修繕工事を実施しました。

## ③環境用水利活用事業

舞潟揚水機場から非かんがい期に環境用水を導入して、郷内西側の農業用排水路の水質浄化・景観及び生態系の保全を図りました。

## ④亀田郷発電事業

本年度で6年目となる本事業の発電量の実績は、松山、小松堀排水路の合計で885,993kWhで、年間目標発電量819,000kWhに対し達成率は108.2%でした。発電電力の売電収入により維持管理費の負担軽減が図られました。

## 【受託事業】

## ①新潟県土木部

鳥屋野湯及び栗ノ木川浄化対策

## ②新潟県農地部

管理体制整備の推進活動

## ③新潟県農地部

親松排水機場運転操作管理

## ④新潟市

本所・蔵岡排水機場の運転管理

## ⑤新潟市

市道整備に係る用水路移設補償工事

及び旧用水管撤去工事

## ⑥活動組織・広域活動組織

多面的機能支交付付金事業に係る報告

書類等の確認・作成などの支援業務

## 【県営事業】

## ①地盤沈下対策事業

新潟南部8期地区

阿賀幹線用水路は繰越工事として110mを実施、本年度予算で延長84mを発注し次年度施工としました。事業進捗率は91.6%です。

亀田郷阿賀地区

工事に必要な残土仮置場の借地契約を継続し、残土仮置場の整備を実施しました。事業進捗率は20.5%です。

新潟中東地区

山崎排水路は繰越工事として234mを実施、本年度予算で延長323mを発注し次年度施工としました。大形東部用水路は本年度分工事1,000mのうち468mを実施、残延長532mは次年度施工としました。山ニッ排水路は家屋事前調査を実施しました。事業進捗率は13.7%です。

## ②基幹水利施設ストックマネジメント事業

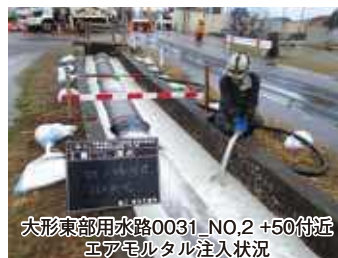
亀田郷地区

糸魚堀排水路の繰越工事633mを実施しました。本所排水路は382mを発注し次年度施工としました。事業進捗率は64.5%です。

## ③経営体育成基盤整備調査計画事業

小杉地区

県営小杉地区経営体育成基盤整備事業(ほ場整備)に必要な計画書の策定を行いました。



令和元年度 団体営事業等の施工状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
補助	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）	阿賀野川左岸	多面的経費補助	—	1.0式	20,252	H12～R4
			計			20,252	
	新潟県基盤整備促進事業	茗荷谷第2	茗荷谷支線1号用水路	測量・設計	1.0式	10,050	R1～R2
			計			10,050	
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	袋津排水路	袋津排水路	転落防止柵設置	L=82.4m	2,410	R1
			計			2,410	
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷第8	揚水機場3施設、用水路8路線、排水路4路線	機能保全計画策定	1.0式	48,291	R1
			計			48,291	
	農業基盤整備促進事業	亀田郷第4	簡易ほ場整備	区画拡大	A=7.96ha	9,033	R1
				暗渠排水	A=2.95ha		
	計					9,033	
	農地耕作条件改善事業	亀田郷第5	簡易ほ場整備	区画拡大	A=15.45ha	11,991	R1
				暗渠排水	A=1.55ha		
			先進的省力化技術導入支援	給・排水遠隔制御装置	6基	11,991	
				計			
上早・木津・二本木	先進的省力化技術導入支援	給・排水遠隔制御装置	9基	2,772	H29～R1		
		計				2,772	
経営体育成促進換地等調査事業	小杉	換地予定地区	従前地調査・アンケート調査	1.0式	5,742	R1～R2	
		計			5,742		
県単農業農村整備事業	蔵岡排水機場	蔵岡排水機場	樋管ゲート電動開閉機分解整備	2基	2,002	R1	
		計			2,002		
	蔵岡排水機場第2	蔵岡排水機場	非常用発電機用蓄電池取替	2台	1,150	R1	
計					1,150		
農村地域防災減災事業	亀田郷第6 (H30年度繰越)	排水機場2施設、排水路1路線	実施計画策定	1.0式	9,834	H30～R1	
		計			9,834		
土地改良施設維持管理適正化事業	—	茗荷谷揚水機場	ポンプ・電動機分解整備	1.0式	16,124	R1	
		計			16,124		
新潟市農業土木支援事業	大江山工区	用水路	用水路工・原材料購入	1.0式	2,328	R1	
		計			2,328		
維持管理	共通工事		共通路線	施設整備・管理	1.0式	76,101	R1
	各区工事		1区～9区各区路線	施設整備・管理	1.0式	33,573	
	環境用水利活用事業		環境用水通水路線	用水管理・啓発普及	1.0式	3,099	
	亀田郷発電事業		小松堀・松山 太陽光発電施設	維持管理費・建設費償還	1.0式	31,999	
受託	受託事業名	委託者	事業の内容			事業費(千円)	期間
	鳥屋野湯・栗ノ木川浄化対策	新潟県	(鳥屋野湯・栗ノ木川)水質浄化のための竹尾機場及び本所河川ゲートの運転操作			20,033	4月～3月
	管理体制整備推進活動	新潟県	管理体制整備の推進活動(広報・啓発等)			85	7月～3月
	親松排水機場運転管理	新潟県	親松排水機場の運転操作・保守点検・除塵作業			59,033	4月～3月
	本所・蔵岡排水機場運転管理	新潟市	本所・蔵岡排水機場の運転管理			12,218	4月～3月
	用水路移設補償工事及び旧用水管撤去工事	新潟市	市道整備に係る用水路移設補償工事及び旧用水管撤去工事			101,330	10月～3月
多面的機能支払交付金事業支援業務	活動組織 広域活動組織	多面的機能支払交付金事業に係る報告書類等の確認・作成・提出などの事務支援業務			8,927	4月～3月	

令和元年度 県営事業の実施状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
県営		新潟南部8期	阿賀幹線用水路	用水路工等	L=110m (繰越分) L=84m(次年度 施工として発注)	220,000	H21～R3
		亀田郷阿賀	阿賀用水路	仮設工等	1.0式	7,850	H28～R5
	地盤沈下対策事業	新潟中東	大形東部用水路	用水路工	L=468m L=532m (次年度施工 として発注)	505,150	H30～R8
			山崎排水路	排水路工	L=234m (繰越分) L=323m (次年度施工として発注)		
			山二ッ排水路	家屋事前調査	1.0式		
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷	糸魚堀排水路	排水路工	L=633m (繰越分)	130,000	H26～R4
本所排水路			排水路工	L=382m(次年度 施工として発注)			
経営体育成基盤整備調査計画事業	小杉	ほ場整備調査計画	ほ場整備調査計画	1.0式	10,300	R1～R2	

# 監事総選挙

役員(監事)の任期満了(令和3年1月10日)に伴う監事総選挙を実施します。主な日程および定数は次のとおりです。

なお、平成30年の土地改良法改正により、各土地改良区は、監事のうち一人以上は組合員以外の者から選挙すること(いわゆる員外監事)が求められるようになりました。ただし、土地改良区の業務及び会計についての監査に関して専門的知識を有する者の指導を受ける場合は、この限りでないこととなっています。亀田郷土地改良区では、会計について専門的知識を有する公認会計士または税理士の指導を受けることとし、監事の選挙については、役員選挙規程に基づき、従来通り組合員から定数3名を選挙することとします。

### 日程

日程	事項	付記
令和2年11月16日(月)	選挙・投票・開票管理者 ならびに各立会人の決定	理事会
11月18日(水)	選挙公告	
11月18日(水) ~19日(木)	立候補受付	
11月20日(金)	候補者公告	
11月27日(金)	監事総選挙、当選通知、当選人公告	
12月4日(金)	当選人確定公告	当選辞退届締切 12月4日(金)
令和3年1月11日(月)	新監事就任	

### 定数

被選挙区	定数
第1区(横越)	3
第2区(大江山)	
第3区(亀田)	
第4区(両川)	
第5区(曾野木)	
第6区(鳥屋野)	
第7区(山潟)	
第8区(石山)	
第9区(大形)	
計	3

## 令和3年度正職員の採用について

令和3年4月1日採用の正職員(中途採用)を募集します。

- 募集職種、人数  
事務職、技術職(土木、電気)・・・若干名
- 応募資格  
高校卒業以上。キャリア形成のため年齢35歳までの方  
普通自動車運転免許(AT限定可)をお持ちの方
- 応募方法  
応募期間 令和2年11月2日(月)~  
令和2年11月30日(月)まで  
エントリーシート(亀田郷HP掲載)、履歴書、職務  
経歴書を同封のうえ、郵送にて応募ください。  
なお、ハローワーク経由でも募集しますので詳細は  
そちらをご覧ください。
- 採用試験  
応募書類による選考の後  
1次試験 一般常識、小作文  
2次試験 一次試験合格者を対象に面接  
※試験日程は12月中旬を予定、詳細は応募  
者にご連絡いたします。
- 応募、問い合わせ先  
〒950-0148  
新潟市江南区東早通一丁目2番25号  
亀田郷土地改良区 総務課 石崎

### 令和2年度 組合費

令書発行 10月5日  
納期 10月20日

- 現金納入の場合は10月20日までに納めてください。
- 口座振替の場合は10月20日に引き落とされます。

#### 未納賦課金の対応について

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務にあたります。賦課金の滞納は国税徴収法に基づく滞納処分の対象となります。督促状や催告状を発送してもなお支払いが無い場合、支払いの意思がないと判断し、財産の差し押さえを行う事になります。経済的理由による場合は分割納入の相談もお受けいたしますので土地改良区までご連絡ください。

### 令和2年度賦課額(10aあたり)

区分	摘要		計(円)	備考
	一般会計(円)			
	共通費	各区費		
第1区(横越)	11,500	500	12,000	畑(10a)については定款第25条により田の100分の25の額【(共通2,875円、各区(第1・2・5区は125円/4区は75円)】
第2区(大江山)	11,500	500	12,000	
第3区(亀田)	11,500		11,500	
第4区(両川)	11,500	300	11,800	
第5区(曾野木)	11,500	500	12,000	
第6区(鳥屋野)	11,500		11,500	
第7区(山潟)	11,500		11,500	
第8区(石山)	11,500		11,500	
第9区(大形)	11,500		11,500	

### ※領収書の発行について お知らせ

これまで口座振替をご利用の皆様へ領収書を発行していましたが、今年度より必要な方のみ領収書を発行することとさせていただきます。

領収書が必要な方は下記へご連絡をお願いいたします。

- 総務課会計係 381-2131
- 地域課地域係 381-7586

## 土地改良区からのお願い

### 組合員資格得喪通知について（農地法第3条）

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。農地を売ったり買ったりした場合は、速やかに「組合員資格得喪通知書」をご提出ください。手続を怠りますと農地を移動したのいつまでも組合費が掛かることになります。

なお、「組合員資格得喪通知書」をご提出いただいた際は、土地改良区の方で賦課地の調査等を行い、場合によっては必要な手続きをお願いしますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

### 農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への申請と共に決済金が必要となります。

#### ◆ 決済金とは

- ・区域内における農地を宅地や公共事業用地（道路、水路敷等）など農地以外の用途に転用されますと当該受益面積が減少し、償還金や将来の維持管理費を残された農地の組合員が負担することになり、その過重負担を招くことのないように農地を転用するとき土地改良法（第42条）に基づき一定額を納めていただくものです。
- ・決済金の算定にあたっては毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。
- ・令和2年度の農地転用に伴う決済金は、次のとおりとなります。

田 635,000円（10a当たり）  
畑 158,000円（10a当たり）  
（地目変更は、10a当たり477,000円）

### 他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。

なお、広告看板は許可いたしません。

他目的使用に伴う納入額は次のとおりとなります。

1. 使用料金（5年分）
  - ① 乗入れ（橋など） 1㎡当たり 7,200円／5年間
  - ② 浄化槽排水 1人槽当たり 1,800円／5年間
  - ③ ガス管・上下水道管 家庭引込 免除
2. 消費税（現行10%）

### 手数料について

土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料として1,100円（内消費税10%）を納入いただきます。

### 賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布と併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、亀田郷土地改良区にお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

### 申請様式のダウンロードについて

土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。形式はExcel（エクセル）とWord（ワード）をご用意しましたのでご利用ください。

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点は、亀田郷土地改良区にお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

### 灯油の流出事故防止について

一年を通して用水路・排水路への油の流出事故が絶えません。消防署や警察署から農家の皆さまへ啓発をお願いされております。

油類の流出は火災の危険性だけではなく周辺の自然環境にも深刻な影響を与えかねません。

万が一農地にまで汚染が広がってしまいますと、作付け補償や土壌改良などその補償は計りしれません。

今一度、身の回りの屋外・屋内の貯蔵施設をご確認頂きますようお願いいたします。

### 農家の皆さまにお願いしたいこと

- ① ホームタンクからポリタンクへの小分け中は、絶対にその場から離れない。
- ② 小分け後は、しっかりとバルブを閉めたことを確認する。
- ③ ビニールハウスや作業小屋への配管に異常がないか確認する。
- ④ 除雪や草刈り作業によってバルブや配管を痛めないように注意する。

## 超大区画（4.7ヘクタール）圃場視察



新型コロナウイルス感染症対策で視察の受け入れが難しい中、関川水系土地改良区のご厚意により、6月30日に杉本理事長、田中副理事長はじめ各課から選抜した職員4名で県営経営体育成基盤整備事業（面的集積型）高野地区の超大区画圃場を視察してきました。

関川水系土地改良区では、水田面積5615ヘクタールのうち、圃場整備完了地区が53パーセントの3003ヘクタール、今回視察した高野地区を含む事業継続地区が238ヘクタール、調査地区294ヘクタール、これから予定する構想地区が1548ヘクタール、合計すると5083ヘクタールで水田面積の90パーセントを整備目標に掲げ取り組んでいます。

今回視察した高野地区は、関川水系土地改良区齋藤理事長が以前組合長を務められていた農事組合法人高野生産組合が81.4ヘクタールのうち9割を耕作しています。大区画圃場整備とスマート農業の実践により徹底したコスト削減に取り組み、今日の米を取り巻く厳しい環境下で、重労働からの解放と法人職員の処遇改善により担い手に魅力ある農業にしていく考えを齋藤理事長から熱く語って頂きました。

圃場の標準区画は長辺200メートル短辺50メートルの1ヘクタール区画ですが、北陸一の4.2ヘクタールと市道を挟んで2.5ヘクタールと2ヘクタールの圃場が広がる景色は圧巻で、田面の高低差が大きい本地区では、畔の草刈りと水管理労力が減ることが一番大きな経費節減だそうです。

今回の視察では、基盤整備を実施する新潟県上越振興局農林振興部、スマート農業プロジェクト委員会事務局の上越市、高野生産組合、そして事業を推進する関川水系土地改良区の大勢の担当者の皆様から個々の質問にも対応頂きました。改めて地域の農業関係者が一つとなった早期の圃場整備への取り組みがいかに必要か感じました。

### 短 信

4月 14日 工事入札  
21日 監事会  
24日 事業部会  
5月 20日 総務部会  
〃 理事会  
29日 水利調整委員会

6月 5日 事業部会  
24日 総務部会  
〃 理事会  
29日 水利調整委員会  
7月 8日 理事会  
15日 新潟市土地基盤整備促進協議会役員会  
17日 臨時総代会

7月 20日 工事入札  
27日 水利調整委員会  
8月 11日 事業部会  
21日 水利調整委員会  
25日 監事会  
26日 工事入札